

令和7年度第2回目黒区地域福祉審議会会議録（要旨）（確定版）

名 称	令和7年度第2回目黒区地域福祉審議会
日 時	令和8年3月2日（月）午後6時～8時
会 場	総合庁舎本館2階 大会議室
出席委員	石渡会長、北本副会長、平岡委員、山本委員、はま委員、松原委員、徳永委員、長崎委員、脇山委員、酒井委員、寺田委員、加藤委員、丸田委員、小林委員、岡村委員、宇佐美委員、草薙委員、横井委員、岩崎専門委員
欠席委員	中島委員、香取委員、島崎委員、柳田委員、井上委員、脇坂委員
区職員	保坂健康福祉部長、関田健康福祉計画課長、橋川福祉総合課長、相藤高齢福祉課長、小野介護保険課長、櫻庭障害施策推進課長、山内障害者支援課長、小見生活福祉課長、香川健康推進課長、渡部保健予防課長、米澤地域保健課長、佐藤子ども若者課長、中尾子ども家庭センター長、斎藤教育指導課長、末木教育支援課長、
傍聴者	2名
事前 配布資料	資料1 目黒区障害者計画策定に関する意見 資料2 地域福祉審議会 計画専門委員会の検討状況 資料2-1 計画専門委員会における付託事項の検討の進め方 資料2-2 第1回～第3回計画専門委員会配布資料 資料2-3 計画専門委員会（第1回～第3回）における主なご意見（趣旨を踏まえ要約） 資料2-4 第1回～第3回計画専門委員会 配布参考資料
当日 配布資料	・委員名簿・区側出席者名簿 ・座席表 ・ご意見等記入用紙（令和7年度第2回地域福祉審議会）
会議次第 及び 主な発言	<p>1 開会 （委員18名が出席しており、定足数を満たした。）</p> <p>2 目黒区障害者自立支援協議会からの意見について 会長 目黒区障害者自立支援協議会（以下「協議会」という。）会長を兼務されている目黒区地域福祉審議会専門委員から説明をお願いします。 委員（資料1により説明） 会長 協議会から提出された意見と、本日皆様からいただいた意見を基に、区の障害者計画が策定されることになる。ご意見をいただきたい。 委員 協議会からの意見は、資料を読み込むと非常に密接に関係している。例えば、3ページの福祉教育のことに限っては、学校医として生徒に様々な講義をすることがある。障害のある方の理解や差別解消に関して、自分としての役割があると感じた。災害時支援体制では、手話ができるサポーターを増やしていく必要があると思う。目黒区の職員の多くが手話ができるのかと思ったが、実際はそうではない。災害時に障害特性に応じて避難する体制を作っていく必要があるという話を聞いて、資料に詳細な記載がなかったので気になった。 ミラノでパラリンピックが開催される予定だが、障害のある人たちが何らかの形で自分を誇れるような社会ができると良い。障害があっても、個々に得意な分野があり、それを社会が認めて、生まれてきて良かったと思える社会にしたいと思</p>

う。

会長 専門委員の説明を聞いて、区民に理解が進んでいないという文章がいくつか出てきたので、福祉教育はとても大事だと思う補足説明があればお願いしたい。

委員 日本は医療機関に対するアクセスがとても良いので、どこの医療機関でも受診ができる。しかし、障害のある人たちは自分が受けたと思う医療を受けることが難しい現状がある。例えば、医療機関が、障害があることに対し、暴れてしまうのではないかと恐怖感を抱くこともある。歯科医療で、診療時間まで待つことが難しい等があり、病院で医療を受けたくてもなかなか受け入れが難しいケースがある。以前よりは随分門戸を開いてくれる医療機関も出てきていると思う。

ぜひ医療と障害福祉の領域でもっと協力できることがあればと思う。手話の問題、意思疎通の支援で条例ができて、実際は手話に関する課題は解決できない。このような現状を変えていく抜本的な取り組みが本当に必要だと思う。

委員 目黒区には、障害のある人に合わせて段階的に歯科治療を進める「八雲あいアイ館歯科診療所」があり、全国でも有数の専門的取り組みを行っている。治療では、診察室に入る、ユニットに座る、歯ブラシをするなど、本人の状況に合わせてステップを踏むため時間と労力を要するが、地域の医療機関と連携して確実に受診できる体制を支えている。また、長期にわたり診療を続けてきた患者が、成人後に区内にグループホームがないなど住まいの選択肢の少なさから区外へ移り、十分なケアを受けられなくなる課題がある。地域で育った障害のある人が最後まで安心して暮らせる環境整備が必要であり、歯科医師会としても全力で支援を続けたい。

会長 認知症の方への治療で目黒区は前向きな取組を進めているが、継続した支援には住まいの確保など生活環境の課題も関係するため、今後も引き続き取り組みをお願いしたい。他に何か意見はあるか。

委員 目黒区は支援が充実しているが、当事者でなければ気づきにくい課題も多い。そのため、多くの人に支援内容を知ってもらい、当事者以外の協力も得ることが重要である。また、相談につながる最初の入口が特に大切で、支援が必要な人がきちんと相談に来られているかを確認する仕組みも必要だと思う。良い支援があっても周知されず活用されないのは非常にもったいないと感じた。

会長 支援にどうつなげるのかというところが本当に大事だと思う。

委員 専門委員の丁寧なまとめが、すごくわかりやすく良い。災害時支援について、特に「障害者参加型防災訓練」は必要だと感銘を受けた。薬剤師会でも防災訓練を行っているが、目黒区では災害時に9ヶ所に基幹病院として緊急医療救護所が立ち上がり、災害で怪我をした方に対し診療等することになるが、障害がある方は、どのように移動するのが疑問である。また、移動支援事業との連携や家族対応の負担など懸念がある。実際に訓練に参加することで、障害のある方への対応や服薬指導などもシミュレーションでき、より実践的な支援につながると思う。

会長 災害時の避難について、事務局の方から何かあるか。

障害施策推進課長 資料1の4ページの項番6番の災害時支援体制の強化の「障害者参加型防災訓練」をより効果的にするため、周知方法の見直しや参加要件の拡充が求められている。特に、当事者だけでなく支援者も参加できる仕組みづくりが重要だとご指摘があったので、関係者に取り組みを広く知ってもらい、円滑につながる体制づくりを進めたい。また、寄せられた意見についても、参考にさせていただく。

会長 防災訓練に支援者が確実に参加することで、家族に依存しなくて済む避難ができるということで、様々な取り組みをしていることがわかった。

他に何か意見等はあるか。

委員 障害のある人が眼科など歯科以外の医療を受けようとしても、区内で受け入れ先を見つけにくい現状がある。受診可能な医療機関の情報提供が重要であり、情報が得られないことで困難が生じている。また、災害時の防災訓練に事業所として利用者とともに参加しているが、給水所での水の受け取り方など具体的な手順がわかりにくい点がある。より実践的なシチュエーションに基づく訓練ができると良いと思う。

会長 厚生労働省でも医療につながるように情報提供の仕方を工夫しているので、広がってくると良いと思う。防災関連で具体的な話があったが、事務局から何か補足することはあるか。

障害者支援課長 障害者参加型の防災訓練は、令和6年3月に試行を経て、6年度は11月、7年度は12月にそれぞれテーマを設けて訓練を実施している。今年度は避難所におけるトイレをテーマに、トイレトラックの体験や家の中での簡易トイレの使用方法等を行った。周知方法については、当事者と支援者、通所施設等の方に行っているが、医師会及び薬剤師会の方への周知はしていなかった。今後は、様々な工夫をしながら多様な支援者も含めた訓練にしていきたい。

会長 他に何か意見等はあるか。

委員 障害の有無で区別されずすべての人が互いを尊重し共に生きる社会を目指して、包括的な支援体制や重層的な相談体制など多様な施策が整備されている。障害分野のみで完結するものではなく、子ども、高齢者など他分野とも連携しながら課題を解消していくことが重要である。今後の政策の更なる進展に期待するとともに、関係者の継続的な支援とご協力をお願いしたい。

会長 次回の第4回目の専門委員会では障害福祉に関する検討を行う予定である。さらに深められたらと思うので、よろしくをお願いしたい。委員の皆様、自由に意見を記載できる用紙があるので活用していただければと思う。項番1の協議会からの意見については、ここで終了する。

3 計画専門委員会の検討状況について

健康福祉計画課長 (資料2、2-1から2-4により説明)

会長 計画専門委員会では委員の皆様から、前向きな提言を多数いただいている。委員の皆様から何か補足などがあれば発言をお願いしたい。

副会長 認知症施策について、認知症がより身近な問題になっていることを踏まえ、新しい法律もできたので、理解促進の重要性があると思う。自分が登壇したシンポジウムの特別講演に、若年性認知症の当事者がデイサービスを経営し、認知症の方を有償ボランティアとして受け入れている事例があり、認知症になっても社会参加し、働く場を持つことができるという前向きな姿勢を広めたい。また、認知症への新しい捉え方を社会に浸透させ、当事者の力を生かす取り組みを目黒区でも積極的に進めてほしい。

会長 新しい認知症基本法では、認知症になっても自分らしく暮らし続けられる力があるということが強調され、認知症の方の活躍がとても目立っていると思う。高齢者も支援をされるだけでなく、支援する側の活動が広まっていて目黒は前向きに進めていると思う。他に意見等はあるか。

委員 認知症にも軽症から重症まで程度があり、軽症の方は社会活動ができる。

もっと手前の軽度認知症障害（MC I）の方には、予防薬も出てきている。目黒区では「もの忘れ検診」が行われ、実際の現場で早期の認知症の人を発見し治療に結びついている。このような取り組みが非常に実を結ぶ時代が来ると思う。

会長 医師の立場からいろんなチャレンジをしてくださっていて、様々な変化が目黒の中で出てきていることを改めて感じる。次に地域包括支援センターの話も出ていますが、何か意見はあるか。

委員 認知症の早期発見において現状維持の人がどのくらいいるのか、また早期発見はどのようにして発見すればいいのか。周りには認知症の方がとても多くいて、果たして早期発見することで進行が止まれば良いのだが、私達はどのようにすれば良いのかわからない。

委員 認知症専門ではないが、実際軽度の方が診断に来て予防に結びついた人がいる。全体の数は把握できていないが、予防に結びついた人々は認知症が進行しない状況の維持が現状できている。

福祉総合課長 目黒区の認知症の方の状況は、軽度認知障害（MC I）と合わせて1万5000人と推計している。認知症は少しずつ進行していく病気ではあるが、周りの関わり方や社会交流等があると進行を遅らせることもある。また、ご本人が穏やかに地域で過ごしていける環境も整う。早期発見、早期対応は非常に重要だと考えている。医療も日進月歩でMC Iについては、症状を遅らせる治療が開発されており医療機関も一緒に早期発見・対応を進めている。認知症になってもまだまだ様々なことができる。認知症基本法が示され、その後、国は認知症施策推進基本計画を策定し、その中でも「新しい認知症観」ということが大きくうたわれている。区も力を入れて「チームオレンジ」という認知症の方の声を聞いて、認知症の方はどうなことができるのか、やりたいのかということチームで支援する取り組みを開始している。計画の中にも入れて取り組んでいきたい。

副会長 先ほどの若年性認知症の件で、若年性認知症とわかったのは、3人の子どもがいるシングルマザーで、3人の子どもが「お母さんの症状、若年性認知症の症状にぴったりだよ」と気づいた。子どもたちが学校（正しくはTV番組）で症状を学んだことで気が付いたということである。認知症に対する啓発・福祉教育は大切なのではと思った。

会長 認知症の家族会の方の話を聞くと、今までと微妙に違うところに気づけるのは身近な人たちということである。家族や身近にその方の生活を見ている方がいることはとても大事ということをよく聞く。様々な視点から今までの議論の成果を整理して報告いただいた。他に何か意見等はあるか。

委員 日頃一人暮らしの方のところに行くと、ほんの短い時間接しただけでも認知症かなと思うことがある。そういう方には地域包括支援センターにつなげたりしているが、ご本人に、どういう声掛けをしたらいいのか、ボランティアとしてはいつも勉強しているところである。

委員 一人暮らしになるとなかなか難しいが、キーパーソンは必ず存在する。認知症の方のキーパーソンが誰なのかがすごく大事になる。歯科医院に定期的に通っている場合、歯科医が認知症本人のキーパーソンになる場合がある。子どもたちや周りを巻き込みつつ、協力していくのが一番良いのかではないかと思う。

会長 様々な患者を診ていてご家族も含めて、キーパーソンがどういう立場の方なのかということは本人にとって大事である。地域ということで、社会福祉協議会の立場で何か意見はあるか。

委員 現在、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）や権利擁護センターめ

ぐる、区内5ヶ所の地域包括支援センターのうち南部包括支援センターを受託している。また、障害福祉サービスセンターもあり、ガイドヘルパーの不足という点にも直面している。多種多様な事業を区から受託し、また独自に事業を展開しているが、社会福祉協議会だけではできないことは限られている。区民の皆さんや様々な団体、また民生委員・児童委員の方、町会自治会ごとに多彩な方の力がないと、なかなか地域福祉に携わることができない。目黒区は行政が充実しているので、区民の感覚からすると、全部行政がしてくれるという感覚があるように感じる。なかなか自分事になれなくて、他の誰かがしてくれるというスタンスがあると思う。そういうところをどのように巻き込んでいくか、当事者意識を持つことが本当に大事だと思う。

会長 他に意見等はあるか。

委員 障害者と接することが、すごく楽しいということに気がついた。特別支援学校に行き、強度行動障害の障害者も知的障害の方もいて、長時間の立ち止まりや座り込み、バスと一緒に乗ってバスから降りてくれないとか、様々な苦労はある。そういった苦労を上回る充実感を感じる。ガイドヘルパーが不足している話もあったが、報酬の引き上げや様々な教育ももちろんだと思うが、ガイドヘルパーの仕事のすばらしさをもっとPRするようなことがあれば人材不足等にも役立つと思う話を聞いていた。社会福祉協議会は多種多様なことをしているが、それと関わるのが高齢者の人生にプラスになるということをPRしたい。また、施策の中でPRしていくと良いと思う。

会長 リタイアされた後、障害施設で初めて働いて、新しい発見をする話が多く見受けられる。他に意見等あるか。

委員 区民の困りごとを行政が施策につなげる仕組みと、事業所が現場で支援を行う取組の双方を踏まえ、特に発達障害児者のご家族を支援したり、発達障害支援拠点ぽるとでも関わっている。目黒区で、発達障害の方について10年ぐらいの経緯を見てきて、ひきこもりや不登校の話につながっているが、発達障害の子どもたちが皆ひきこもりや不登校につながるわけではない。二次障害にならないように、学校や地域の事業所に支えていただきながら、社会に出て行ける子どもたちがいる一方で、既存制度では支援が難しい個別性の高いケースも多い。また、保護者支援と伴走型支援、こども家庭センター等との連携は重要であり、子どもが社会に出ていくための環境整備が不可欠である。どの事業者も熱く語っているので、地域福祉審議会まで意見が伝わるようにお手伝いできたらと思う。福祉教育の現場では人材不足が課題であり、事業者間の連携強化や具体的施策の構築が必要である。最後に、誰もが当事者になり得るという視点から、相談先の周知や学びの機会の提供を通じ、みんなが「支える側」として関わる意識を持つことが重要と感じた。

会長 みんなが支える立場にという流れが、目黒ではできつつあるのではないかと思う。他に意見等はあるか。

委員 ひきこもりのことで、家にいるか、外に出すか、の二択の印象を受けている。ひきこもりの状態にはグラデーションがあり、グレーな状態では、オンラインでもう少し話せるようなアプリ等があれば良いと思う。そのようなアプローチはしていないのか。

福祉総合課長 目黒区ではひきこもりの専門の支援相談員の配置をして、ひきこもりの専用ダイヤルも開始している。オンラインでの相談も行っているが、件数は少ない。昨年も年間9件と少ないが、オンラインなら話ができるという方もいるので、オンライン相談も行っている。他自治体では例えばメタバースでの居場所を

作っているところもある。他自治体の様子を聞きながら、ひきこもり施策を進めていきたい。ひきこもりの人は、全く背景も生活状況も一人ひとり違うので、二択ではなく、個々に寄り添った形で支援していきたい。

会長 様々な相談手法も広まっていると改めて感じた。他に意見等あるか。

委員 地域福祉を考える上で家族の役割が極めて重要であり、特に、認知症などの変化に最も早く気づけるのは同居家族であり、本来はその気づきが支援につながるべきだが、近年は家族間のつながりの希薄化や働き方の変化により、家族が十分にケアに関わることが難しくなっている。さらに、家族として支えてきた人が社会的に十分評価されず、むしろ負担だけが大きくなる現状がある。例えば、親の介護を担った家族が遺産分割で寄与分として認められにくくなってきている。また、障害のある兄弟を支えてきたが精神的負担から支援を続けられなくなるケースなどがある。支援者が報われる社会になれば良いと思う。また、現代は権利意識が強まり、家族の温かな支えが評価されにくい風潮があり、家族が支え合うことがもっと肯定的に扱われるべきだと思う。審議会として直接扱うテーマではない可能性を認めつつも、地域福祉の根底にある大切な視点として共有したいと思う。

会長 様々な場面があると思う。価値観が変わり、意義を見いだしてくれる人が増えると良いと思う。

委員 確かに意義を見いだしてくれる人が増えたら良いと思う。

会長 それぞれの人の考え方や生きてきた歴史を踏まえて行政が提案していることがこの計画だと思う。他に意見等あるか。

委員 地域の福祉を考えていく中で、区民一人ひとりが福祉に対して学びを深めることはとても大切なことだと思う。ただ、知識にこだわりすぎて、求めるものが大きくなると、助け合いが難しくなる反面もあるのかということに気がなる。全部行政がやるということではないと思う。福祉の基本は「ありがとうの連鎖」と思っている。もしサービスが思ったほどに至らなくても、その気持ちがありがたいし、助けようと思ってくれたことがありがたいみたいな気持ちが区民の皆さんに、一人ひとり根づいていくことで、この助け合いの意識が強まっていくと思う。そして、福祉教育で、障害のある方がいるという学習的な知識を教えることにより、感謝の気持ちやありがとうという気持ちを区民一人ひとりが持ち、助け合いを循環させるようなまちづくりにつなげていけたら、すばらしい福祉のまちになると思う。

委員 一番感じているのは、圧倒的な情報弱者の方々が多いと思っている。その方々に情報が届いていれば支援につながるということを感じている。情報が届かない方々に情報がいかにつながるかということが非常に重要だと思う。アウトリーチや一人ひとりがつながる、アクセスができる施策ができていくと良いと思う。支援は重要だが、最終的には支援ではなく、皆が幸せに暮らせていける社会が実現できると良いと思う。そのための一歩がこの審議会であり、地域に根差して一人ひとりが関わっている皆の意見が何よりも重要だと思う。現場の声を吸い上げるような取り組みをしていただきたい。我々もしっかりと区民の声を聞いて、しっかり施策につなげていきたい。

4 その他

会長 他に意見等あるか。いろんなご意見をいただいた。審議会が目指しているのは、行政と区民や事業者の方たちが一緒になって、目黒区を前に進ませることで、より住みやすい地域にしていくことである。

子どもが母親の若年性認知症を発見したとか、障害がある方たち、今まで声を上げられなかった人達が実は素晴らしい視点を持っていて、そういう声が地域を変えていく、新たな発見に気づける意見を今日多くいただけたと思う。今後の施策に反映できたらと思った。終了の時間が近づいているが、その他で事務局から何かあるか。

健康福祉計画課長 令和7年度の審議会は本日で終了となる。次回は年度が変わり、6月頃に審議会開催を予定している。また日程は改めて皆様に決まり次第お知らせをする。

会長 本日はこれで終了する。また意見等ある場合はご意見用紙に記入して提出をお願いします。

5 閉会